



蒲原自治会意見交換会レポート

第一回 蒲原自治会の「防犯まちづくり」に向けて意見交換会を開催！

1月31日（日曜日）、蒲原神社集会所で「防犯まちづくり推進地区」に向けた第一回意見交換会を開催しました。

当日は、自治会役員の皆さん、足立区防犯専門アドバイザーの樋野公宏先生、綾瀬警察署生活安全課、区まちづくり課・危機管理課職員等の合計40名が参加しました。



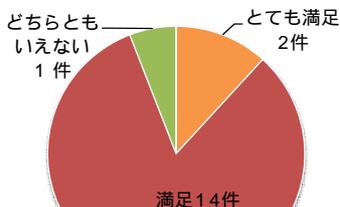
特に、防犯まちづくりは「見通しが良く居住者等の目が行き届く状況を作り出す『自然監視性の確保』と、住民同士のコミュニケーションやまちが美しく維持されているといった『領域性の強化』という視点が重要であること、花植えやジョギングなどをしながら行う『プラス防犯』という防犯活動も効果的である」という樋野先生のお話は、防犯活動を考える上でたいへん参考になりました。

その後、2つの班に分かれてまち歩き(まちの防犯診断)を実施し、防犯上良い点や改善が必要な点を確認しながら、結果を班ごとに地図にまとめて発表しました。

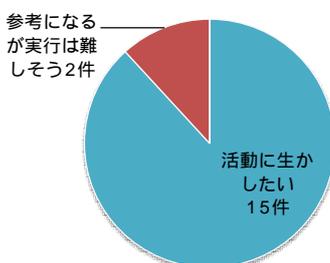


参加者の声（参加者の皆様にご回答いただいたアンケートの抜粋）

Qまち歩き（まちの防犯診断）の感想



Q樋野先生の「防犯まちづくり」講演の感想



Q今後の話し合いの必要性



第二回

蒲原自治会の「防犯まちづくり憲章」ができました！

去る3月11日（金曜日）の夜、蒲原神社集会所で「防犯まちづくり推進地区」に向けた第二回意見交換会を実施しました。

今回は、防犯まちづくり憲章を作るため、前回（1/31）に実施したまちの防犯診断や、意見交換会の内容とともに、自治会の皆さんからの提案をもとに、参加者が全員で話し合いを行いました。



そして、蒲原自治会の「防犯まちづくり憲章」として以下の通りまとめました。

蒲原自治会「防犯まちづくり憲章」

蒲原自治会では、子ども達の健やかな成長を見守り、高齢者に優しく、すべての住民が安全で安心できる環境整備と、防犯・防災活動の推進を目指し、この憲章を定めます。

蒲原自治会では、

- 1、「子ども110番の家」を倍増し、児童生徒の登下校時にあいさつ・水やり・掃き掃除を行います。
- 2、定期的な青パトと防犯・防災パトロールに加え、ウォーキングパトロールで、見回り活動を積極的に行います。
- 3、自治会会員の加入促進に力を入れます。
- 4、地域の防犯情報の共有に努めます。
- 5、防犯カメラを設置し、更なる安全に努めます。
- 6、LED防犯灯の増設を引き続き行います。

平成28年3月11日

蒲原自治会

今後、この憲章を踏まえ、蒲原自治会を「防犯まちづくり推進地区」として区が認定していくこととなります。

防犯まちづくり憲章に掲げた取組みを実行していくため、地域の皆様のより一層のご協力をお願い申し上げます。

防犯まちづくり推進地区、まちの防犯診断に関する問い合わせ先
足立区市街地整備室まちづくり課防犯まちづくり担当（区役所南館4階）
足立区危機管理室危機管理課生活安全推進担当（区役所南館7階）



電話 03-3880-5437

電話 03-3880-5838